

インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年度もインフルエンザの予防を目的にインフルエンザ予防接種を行います。インフルエンザは予防接種によって予防できる病気です。接種前に以下のことを必ず確認し、接種しましょう。

インフルエンザとは...

インフルエンザウイルスに感染することにより起こります。症状は突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水なども見られます。普通の風邪に比べ全身症状が強く気管支炎や肺炎を合併し、特に小児や高齢者は重症化し死亡する例もあります。

インフルエンザ予防接種の効果

接種することにより、体内に抗体をつくり、インフルエンザウイルスにかかりにくくし、かかっても重症化しないようにすることができます。また、発病の危険性を6割から7割、死亡する危険性を2割下げることが証明されています。

予防接種の副反応について

- ・予防接種の注射跡が赤みを帯びたり、腫れたり、痛むことがありますが、通常は2日から3日のうちに治ります。
- ・微熱、寒気、頭痛、全身のだるさなどが見られることもありますが、通常2日から3日のうちに治ります。
- ・接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れるなどの報告があります。
- ・非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。



お知らせ版

広報みなみふらの

2008.10.15

No.173

【副反応が起こった場合】

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種を受けると同時に、他の病気が偶然に重なって現れることがあります。このようなことが起こったらすぐに接種医療機関の医師の診察を受けましょう。

予防接種を受けるに際し、主治医とよく相談しなくてはならない方

- ・心臓病、腎臓病や血液、その他の病気で治療を受けている方
- ・過去にインフルエンザ予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどの異常がみられた方
- ・今までにけいれんを起こしたことがある人や免疫不全の診断を受けたことがある方
- ・鶏卵、鶏肉のアレルギーのある方

町からの接種料金助成について

接種料金助成の対象となる方	<p>満65歳以上で町内に住所を有し、接種を希望する方 (ただし、接種日当日に65歳に達していない方は任意接種となり、全額自己負担となりますのでご注意ください。)</p> <p>満60歳以上満65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害を有し、身体障害者手帳を持っている方で、接種を希望する方</p>
接種期間	<p>平成20年11月1日から平成21年1月31日まで</p> <p>予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかります。流行の時期を考えると11月下旬から12月中旬ころまでの接種をお勧めします。</p>
接種医療機関・費用	<ul style="list-style-type: none"> ・町内医療機関 1,050円 ・富良野市の各医療機関 1,050円 ・その他の医療機関 1,050円(医療機関に全額支払った後、差額は償還払いとなりますので、事前に保健福祉課保健指導係までご連絡をお願いします。) ・生活保護の方は接種費用はかかりません。町より「生活保護証明書」をお送りしますので接種するときに医療機関へご提示ください。
接種にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・日程、時間などについては、事前に接種する医療機関に直接ご確認ください。 ・接種する際に、生年月日の確認できるもの(保険証など) また満60歳以上満65歳未満の方で身体障害者手帳をお持ちの方は、その手帳をお持ちください。 ・接種した方には、医療機関より「接種済証」が発行されます。インフルエンザ予防接種を受けた大切な証明になりますので保管しておきましょう。